

# A A K K

2026 January  
Vol.700

1

## 交通安全まんが

# みどりちゃん

沢村ツトム

一年の計は元日にあり



公益社団法人 愛知県安全運転管理協議会

<https://www.1972-aakk.jp>  
tel. 052-883-2110 fax. 052-883-3100



# 年頭のご挨拶



愛知県警察本部長  
佐藤 隆司

## 新年あけまして おめでとーうございます

会員の皆様方におかれましては、御家族ともども令和八年の穏やかな新春をお迎えになられたことに心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、皆様方のお力添えを賜りながら、交通死亡事故の抑止に向けて様々な対策を展開してまいりましたが、多くの尊い命が交通事故により失われました。

昨年の交通死亡事故の傾向を

見てみますと、横断歩行者等妨害等や速度超過に起因する交通事故など、ドライバーの交通ルールに対する規範意識の低さが窺われる交通事故が多く発生しました。

また、年齢層別では高齢者の割合が依然として多く、当事者別では歩行者や自転車の交通事故が前年と比較して減少したものの、歩行者や自転車の法令違反が認められる交通事故も発生しました。

県警察では、こうした状況を重く受け止め、本年も「交通死亡事故の抑止」を最重要課題の一つに掲げ、諸対策に取り組んでまいります。

本年は、四月一日から道路交通法の一部改正により、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(いわゆる青切符)が導入され、自転車利用者に対する交通ルールの遵守が一層求められることとなります。

また、秋にはアジア・アジアパシフィック大会が当県で開催され、国内外から多くの大会関係者や

観光客等が訪れることが予想され、より一層の安全で円滑な交通環境の確保が求められているところ です。

しかしながら、交通事故は誰もが当事者となるおそれのある身近な問題であり、安全な交通社会を実現するためには、道路を利用する全ての人が交通安全意識を高め、安全な交通行動を実践することが重要であると考えております。

世界一安全な道路交通を実現するためには、自治体や皆様方をはじめとする交通関係団体と一体となって諸対策を推進することが重要でありますので、皆様方におかれましても、道路を利用する全ての人が安全な交通行動を実践することができるよう、更なる取り組みをお願いいたします。

結びに、本年が皆様方にとりまして幸多い年でありますよう祈念申し上げます、新年の御挨拶とします。

●年頭のご挨拶	1	●管理者登場	6	●広報資料	11
●年頭のごあいさつ	2	●地区協議会だより	7	●警察からのお知らせ	12
●交通安全随想	3	●交通安全講話	9	●KYT(危険予知トレーニング)、編集雑記	13
●贖いの日々	4	●愛知県表彰受賞	10	●副安全運転管理者法定講習日程表	14
●わがまち紹介	5	●今月の安全運転管理	10		

# 年頭の「ごあいさつ」



会長 相羽 繁生



## 新年明けましておめでと〜うございます

会員の皆様には、ご家族共々輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

各事業所の皆様を始め安全運転管理者の方々には、旧年中、職域はもとより地域一体となった交通安全諸活動にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

当協議会の運営におきましても、警察ご当局及び各地区協議会並びに会員の皆様のご理解とご協力を賜り、事業計画に基づいた活動をすすめることができました。心から感謝の意を表する次第でございます。

さて、県内の交通事故情勢につきましては、死亡事故が昨年に比べ減少しておりますが、平成十六年をピークに減少してまいりました人身

事故は、令和四年を境にプラスに転じ、それ以降、増加傾向にあります。また、「ながら運転」や「飲酒運転」など重大な事故につながる悪質・危険な行為が、自動車に限らず自転車の運転においても未だ後を絶たないなど、憂慮すべき状況にあります。

こうした中、本年四月一日から道路交通法の改正により、自転車にかかる車道通行の原則や違反に対する罰則の強化、特に十六歳以上の自転車運転者が交通反則通告制度、いわゆる「青切符」の対象となります。

自転車は通勤や通学のほか、配達等の業務で使用されるなど、従業員やその家族を含め、誰もが生活の中で利用することができる身近で環境にやさしい交通手段であります。

今回の改正に合わせ、一昨年の十一月に罰則が強化・整備された自転車運転中の「ながら運転」や「酒気帯び運転」、自転車安全利用五則など自転車に乗るときに守るべきルールをしっかりりと指導・教育していただきたいと存じます。

また、本年九月一日からは、歩行者や自転車利用者の安全確保を目的に、道路標識や道路表示による速度規制等が行われていない、主に地域住民の日常生活に利用されるような生活道路における自動車の法定速度が、六十キロメートル毎時から三十キロメートル毎時に引き下げられます。

しかし、いかに法や制度が整備されても、運転者その趣旨や内容を理解し、遵守しなければ交通事故を防ぐことはできません。

そしてもうひとつ、私たちが忘れてはならないことがあります。それは、交通死亡事故の大半がごくありふれた過失によって発生しているということです。

「ながら運転」や「飲酒運転」など、悪質・危険な運転をなくしていくことが私たちにとって重要な課題であることに異論はありませんが、それだけで安全で快適な交通環境を実現できるわけではありません。私たちの方で交通事故を半減させ、交通死亡事故をなくしていくためには、歩行者保護、確実な一時停止など基本的な安全運転意識や相手の過失を補

う心配りを共有し、それを積み重ねていくことが何よりも重要なことだと考えております。

当協議会におきましては、四十五地区協議会一・二・四〇〇余の会員事業所が一丸となり、

### 「企業一体となった

### 安全活動を推進して

### 地域社会に貢献しよう」

を基本目標として、事業所内の交通安全指導をはじめ、地域における四季の交通安全運動や交通死亡事故ゼロの日における街頭啓発活動等を積極的に推進してまいりました。各地区協議会、各事業所、そして安全運転管理者の皆様による日々のご努力に対しまして、重ねて感謝と敬意を表する次第でございます。

本年も「企業の果たすべき役割と社会的責任」を認識し、事業所における安全運転管理業務をサポートすることを通じて交通事故を減少させ、命を守る交通安全活動を展開する所存でございます。

各地区協議会を始め、警察ご当局及び関係機関・団体の皆様には、変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員事業所の益々のご繁栄と皆様方のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 交通安全

# 随想



交通評論家  
矢橋 昇

## 車に乗ると 人が変わる??

人々の間にマイカーが普及し始めた頃、よく耳にしたのが「車に乗ると、人が変わる」という言葉だ。普段は大人しい性格だとみられている人が、自動車のハンドルを握ると、別人のように走り回るさまを言ったものである。

通常、時速四キロ程度で歩いて行動している人間が、ちよつとペダルを踏み込むだけで時速何十キロもの世界を体験できる道具を手にしたのだから堪らない。特に車に憧れを持っていったような人たちにしてみれば、スピードの魅力を味わってみたいと思うのも無理からぬことだから、自分の運転で、どこまで速度を出せるか試してみたい、などと思う人がいても不思議ではないかも知れない。

しかし、殆どの人は、仮に車の性能を試してみるにしても、一度か二度、通行量の少ない道路や時間帯を選んで走ってみる程度、といったくらいは弁えていたように思う。ただ、一部に、辺り構わずスピードを出したりする人もいたことも確かかなようで、その中には、普段は温和な人も少なくなかった為、自動車が持つパワーが人格を変えてしまふ、つまり、「車に乗ると人が変わる」という見方がされるようになったのではないかと思う。

でも、自動車にしてみれば、とんだ濡れ衣というものだろう。暴走運転や迷惑運転の原因は、断じて自動車の所為ではない。要は、車のパワーを冷静に制御できない乗り手の責任に他ならないからだ。

だから、実のところは「車に乗ると人が変わる」のではなく、「車に乗ったときに、その人の本性が現れる」のだと、私は思っている。自動車という強力なマシンを手にした時、それを冷静に扱えるか、そのパワーに溺れて理性をなくしてしまうかの違いだと思うのだ。

自動車には、スピードと言う魅力があることは確かである。そのスピードを自分の手足で操る楽しさも分かる。でも、その魅力は、例えば、モータースポーツとして味わえば良いのであり、公道で楽しむべきものではないだろう。

随分前の話だが、ヨーロッパのある国で

タクシーに乗った折、運転手さんに、話が弾むと期待して、その国出身の元F1チャンピオンの話題を持ち出したところ、意外にも「残念だが、あの人は尊敬できない。F1ドライバーなのに、公道で速度違反をしたりして、がっかりだ」という返事が戻ってきて驚いたことがあった。

プロドライバーとしての運転手さんの意識の高さ、いや、ひよつとすると、それが、その国の人達の交通安全意識なのではないか、そうした考えが人々の間に行き渡っているのではないかと、羨ましく思った。

今の時代、公道で、自分の車の性能を確かめてみようなどと考える人は稀だと思ふが、残念ながら、我儘な運転をする人を見かけることは少なくない。日頃は礼儀正しく、マナーを弁えた人たちの中にも、何か交通ルールや運転マナーに無頓着な人がいる。現代も、「車に乗ると、人が変わる」、いや「車の運転に、その人の本性が現れる」とこと変わりはないようだ。

私たちが行う自動車の運転は、道路という公共の場での行為である。しかも、操るのは、人間の機能をはるかに超える大きさや重さやパワーを持った道具なのだ。そんな代物を道路に持ち出せば、当然、他の道路利用者に影響を及ぼさずにはおかないし、一つ間違えば、命にもかかわりかねない危険も秘めている。自動車の運転とは、そうした責任を負った行為であることを、決して忘れてはならないと思うのだ。

しかし、車の運転が、極めて日常的な作業になり、そうした影響の大きさや、その裏に潜む危険性に無頓着になりがちなのが心配なのである。

慣れによって、交通規則に対する遵法意識も薄れがちになりやすい。多少の違反行

為をしても、周りの配慮などに救われて事故にならずに済む場合が殆どだから、軽い違反行為などに無頓着になりがちになってしまう。

ところが、実のところ、交通事故の多くは、そうした、ちよつとした安全配慮の手抜きや、「この程度なら」といった安易な規則軽視が原因で起こっているのだ。迂闊な速度超過で事故を回避できず、重大な結果を招いている場合も少なくない。

まともな人なら、少額だからといって、他人の金品を黙って持ち去ったりはしないだろう。ところが、車に乗ると、この程度ならと考えて速度制限を超えたり、黄信号で交差点に進入したりする人は珍しくない。交通ルールを軽く考えているという問題もあると思うが、それ以前に、そうした行為が、他の道路利用者や沿道住民に迷惑をかけた時、不安を与えたりしかなれないという認識が欠如しているからではないだろうか。つまりは運転者の良識を問われる問題だと思ふのだ。

車は便利だし、運転は楽しい。だけど同時に、一つ間違えば、周囲に多大な迷惑や危険を及ぼしかねない行為なのだと言うことを、片時も忘れてはならないと思うのだ。それが出来る人格を備えているかどうかを問われるのが、運転という行為なのだと思ふのだ。

運転は今や日常茶飯の行為だが、それだけに、易きに流されないよう自らを戒めることが肝要なのだ。「運転は危険を伴う行為である」「自分も失敗しないとは限らない」ということを肝に銘じて、日頃の良識に立った慎重で品位のある行動を心掛けたいものである。

# あがな 贖いの日々

## 戻せない時

40代 電気工事業

あの日、午前2時30分頃、私は普通に暮らし、未来に向けての希望を持っていたであろう何の罪もない人の命を奪ってしまいました。加害者の立場である私が言って良い事ではないかもしれませんが、御遺族がもっと強く願った事であろうとは思いますが、あの日に戻りたい、あの日に戻ってあの日をやり直したいと深く願いましたが、決して時を戻す事など出来ず、二度とやり直す事は出来ません。人生で最大の後悔しか残りませんでした。ほんの少しの軽く甘い考えが一人の人の尊い命を奪い、御遺族に大きな悲しみや絶望を与えてしまい、家族や周りの方々への多大なる心配や迷惑を掛ける事となり、取り返しの付かない大変な事件を起こしてしまいました。

その日は仕事が忙しく、午後7時頃まで残業をしていたところ、取引先の社長から今日ライブハウスでライブをするから是非来てほしいと連絡があり、飲酒すること

も分かった上で、帰りは運転代行が車で寝れば良いかと軽く考え、ライブハウスに急いで向かいました。そして3、4時間後ライブも終わり、車に戻ろうとしたところ道に迷い、大雨に打たれながら1時間以上歩き、車に着いた時には服も濡れ、運転代行を待つことも寝る事も出来る状態ではなく、それに1時間も雨の中を歩き回ってもう酔いなんかすっかり醒めていると、自分勝手な判断で車を走らせました。この身勝手な判断こそ、この事件の最大の原因です。そして途中何度も眠気を感じたのですが、もうすぐ着くからと自分に言い聞かせ走り続けてしまい、家に着くすぐ手前で事件を起こしてしまいました。

私は居眠りにより記憶が途切れ途切れで被害者様に接触した音と衝撃で我に返ったのですが、その時点では何に接触したのかわからず、そのまま車を走らせて近くのコンビニで慌てて車を確認してみ

ると、車が大きく損傷していたので急いで現場に戻ったところ、人が倒れている事を確認し直ちに救急に連絡をしました。もし衝撃を受けた時に止まって確認していれば被害者様を救えたかもしれないと、ここでも後悔をしました。それから私はその場で現行犯逮捕され、警察署で取調べを受けている時に被害者様が亡くなった事を聞き、改めて本当に大変なことをしてしまったと茫然としながら、もう一方では家族や仕事、自分の人生もこれで終わりなんだなと全てを放棄してしまいそうな気持ちになってしまいました。その後、私は何をどうして良いのか分からず、一度だけ御遺族様に謝罪の手紙を送りましたが裁判の時に一蹴されてしまい、今後どう償い謝罪して行けば良いのか全く見出せずにいました。そして裁判の結果、私は危険運転致死罪で懲役2年6月の判決を言い渡され、現在、市原刑務所にて服役しています。

受刑生活では、御遺族様の感情をしっかりと学ばせていただき、私が一番悩んでいた、何をどうしたら良いのかという事の道筋が見えてきました。この先もっとたく

さんのことを学ばせていただき、一生を掛けて被害者様と御遺族様に償いと謝罪を続けて行き、そして全てを放棄するのではなく、全てを受け入れ一生自分の犯した罪と向き合い、この事件を忘れずに生きていくと決心しました。また、当然ではありませんが、私も仕事や人、物など失った物はたくさんありました。しかし、幸い家族と親しい友人、知人は私の帰りを待っていてくれます。その人達に対して決して恥じる事のない自分になって帰る為の生活を今送っています。最後になりますが、とにかく後になって悔やんでも時は戻りません。どうする事も出来ないのです。そうなる前に一度深呼吸をして我に振り返りに言い聞かせて下さい。本当にそれで良いのか、ルールを守らなくて良いのかと。そうすれば私が犯したような、酷い事件も少しずつでも減っていくのではないかと思います。この先、事故の無い社会になる事を切に願っております。

(注)二財(財)交通安全協会発行「贖いの日々」

から転載。

・無断転載禁止・二次使用禁止



長篠合戦のぼりまつり



鳳来寺山(本堂)



桜淵公園

# 「わがまち」紹介!

～三河武士の誇り鳥居強右衛門～  
★新城安全運転管理協議会



新城市は、愛知県の東部、東三河地方に位置し、豊橋市や豊川市の北にあり、奥三河の玄関口にあたります。二〇〇五年(平成十七年)に南設楽郡鳳来町、作手村との新設合併によって現在の新城市となりました。東は静岡県に接し、東西約二九・五キロメートル、南北約二七・三キロメートルで、豊田市に次いで県内二

番目の広さとなる四九九・二二平方キロメートルを有しています。市域の八十四％は山間部を形成する緑に覆われた自然豊かな地域で、豊川水系の宇連ダムや大島ダムが設置され、東三河一帯の水源の役割を果たしています。新城市には、桜・紅葉が美しく「三河の嵐山」とも呼ばれる桜淵公園や、紅葉の名所としても有名な鳳来寺山、日本の棚田百選にも選定されている四谷の千枚田、神秘的な魅力のある阿寺の七滝、絶景を見ることが出来る乳岩峽など豊かな自然を楽しめる名所がたくさんあります。中でも県の鳥に指定されている霊鳥「仏法僧別名コノハズク」の棲む山として全国的に知られている鳳来寺山は、国の名勝にも指定されています。江戸時代には徳川家康誕

生のゆかりの地として、幕府から厚い保護を受けて繁栄してきました。本堂までは、下から登ると岩を組んで作られた一四二五段の階段が続き、かなりハードな道のりですが、鳳来寺山パークウェイを使うと車でも行くことができます。

また、織田信長・徳川家康連合軍が、戦国最強と言われた武田勝頼を相手にした長篠の戦いの決戦地である長篠・設楽原決戦場跡や長篠城址周辺には、織田・徳川本陣など戦国時代を偲ばせる多くの史跡が残っています。そして郷土の英雄として、今でも語り継がれているのが、「三河武士の誇り、鳥居強右衛門」です。

長篠城が武田の大軍により包囲され、城主以下五〇〇の兵で軍の攻撃に耐えましたが、抵抗するも限界となつたとき、織田・徳川連合軍の援軍を求めたため、彼は自ら志願し、突破不可能と思われた敵軍の中を何とか突破し、岡崎城の徳川家康のもとに辿り着きました。

ところが、「織田・徳川連合軍が、岡崎から長篠へ向かう。」という朗報を手に長篠城へ戻る途中、武田軍に捕らえられてしまいました。

武田軍は、援軍が到着する前に、籠城を続ける長篠城を攻め落とすため、鳥居強右衛門に長篠城に向かって「援軍は来ない。あきらめて

早く城を明け渡せ。」と嘘を叫ぶよう強要しました。

しかし、死を覚悟した強右衛門は、長篠城に向かって「あと二、三日のうちに援軍が来る。それまでの辛抱である。」と大声で叫び、武田軍に逆らいました。強右衛門はその場で殺されてしまいましたが、援軍が来ることを知った長篠城内では、大いに士気が上がり、援軍の到着まで長篠城を守り切り、戦いに勝利したので

す。そんな郷土の誇りと言える鳥居強右衛門は、現在も国道一五一号沿いの長篠城址入口に大きな絵が掲示されています。また、毎年五月五日には、この地に散つた武田軍と織田・徳川連合軍の将士を慰めるため、「のぼりまつり」が開催され、合戦行列や火縄銃の演武等が行われます。歴史好きな方は、長篠城址史跡保存館や設楽原歴史資料館を訪れてはいかがでしょうか。

## ▼アクセス

車では、新東名高速道路の新城インター、または東名高速道路の豊川インターから国道一五一号を北へ約二十分です。

電車では、豊橋駅からJR飯田線で約三十分となっており、ゆつくりと走る列車の車窓から見える自然の風景は美しく、電車の旅を楽しみたい方にはかなりおすすめです。

# 管理者 登場

(新城安全運転管理協議会)

横浜ゴム株式会社  
新城工場

新城市野田字古屋敷1番地



安全運転管理者  
吉野 幸治 氏

- 工場従業員数……………1855名
- 管理車両……………36台
- 車両通勤者……………1658名

『安全』『安心』の高品質タイヤを真心を込めてお造りし、

交通事故〇〇を目指してまいります

## ◆会社の概要

### (1)設立の経緯

横浜ゴムは、一九一七年(大正六年)、日本におけるゴム製品の国産化を目的としており、世界の先端技術を導入して高品質なゴム製品の生産を目指し設立されました。その後、新城工場が一九六四年(昭和三十九年)、さらにその後、新城南工場が二〇〇四年平成十六年に乘用车タイヤの生産拠点として工場が建てられました。

### (2)事業内容

新城工場では乘用车用の高品質・高性能タイヤの最先端工場として、「ADVAN」「Bluearth」「GEOLANDAR」「iceGUARD」といった乘用车用ブランドタイヤを製造し、世界中の皆様にご愛用いただいております。

### (3)経営理念等

「心と技術をこめたモノづくりにより、幸せと豊かさに貢献します」という基本理念はお客さまに向けた私たちの宣言です。私たちはお客さま最優先の企業風土を作ることを目指しています。働く人の人権や安全に配慮し、能力を存分に発揮できる環境を整えることでこそ、企業の持続的発展が可能になると認識しております。

## ◆運転管理・交通事故防止活動の重点(目標)及び活動の成果

目標：交通人身加害事故ゼロの達成  
結果：管理車両の無事故無違反達成  
目標：新城安全運転管理協議会主催の一〇〇日間無

事故・無違反運動で二チームの達成  
結果：二チーム無事故・無違反達成

## ■安全運転管理者として実践している事項

- 項目
- ・工場で使用している管理車を運転し出庫、入庫の際のアルコールチェックの確認、保管
- ・道路交通法変更時、食堂に掲示して周知
- ・交通安全ポスターを掲示して周知
- ・新城安全運転管理協議会主催の一〇〇日間無事故・無違反運動への二チームの参加(二チーム11名/八月一日〜十一月八日まで)

## ◆安全運転管理対策

### ■組織・体制

会社の管理車両の安全運転管理は、安全運転管理者が担当  
社員の自家用車の安全運転管理は安全衛生課が担当

### ■組織的な安全運転管理推進状況

#### ①四回/年(交通安全市民運動)への参加

交通安全市民運動期間中、朝の従業員出勤時間帯に管理職が中心となり四箇所に分かれて、従業員の加害事故〇〇を目標に、立哨活動を行い近隣地域への啓蒙・子供への通学時の声かけ等を含め、従業員の交通安全意識の向上に努めています。

#### ②毎月五のつく日の構内速度測定

毎月五のつく日に、構内三十km以下の走行の遵守、車間距離の確保を目的にスピードガンを使用し、全車を測定して速度違反・車間距離違反の現場指導を

行い法定速度の遵守、車間距離確保に向け、従業員の意識改革を行い、構内違反者もほぼ〇〇になりました。

### ③交通安全講話(新入社員)

毎年、新入社員の研修プログラムに交通安全講話を取り入れ、新城警察署のご協力の下、交通安全課長様による交通安全講話を実施いただき、交通事故の恐ろしさや、飲酒運転時の感覚ゴーグルを体験することで、ハンドルを握る責任(社会人としての心得)の重さを考えてもらい、ご教育を行い、講話についての感想文を全員に書いてもらい、どこまで伝わっているか?交通安全に対して、どのような意識の変化があったかを確認して、明るい未来へ新入社員を導いています。

### ④管理職による交通安全啓蒙

各職場の管理職が中心となり加害人身事故〇〇にむけてビラ配り、ハンドブレットでの呼び掛け等を行い啓蒙活動を不定期に実施しています。又、交通事故が発生した場合、全従業員に周知することで危険箇所・ポイントなどを共有化することで同一事故の未然防止に努めています。

### ⑤アルコールチェック

新城工場は母屋工場と南工場の二つの工場で新城工場と呼んでいます。二つの工場は五km位離れていて、社用車を使い、母屋工場⇔南工場を行き来する回数が非常に多く、又、外出時含め、工場出発、戻ってきたときに、必ず守衛所で守衛さんの立ち合いで、アルコールチェックを必ず行い、確認をし

### ⑥アルコールチェック

新城工場は母屋工場と南工場の二つの工場で新城工場と呼んでいます。二つの工場は五km位離れていて、社用車を使い、母屋工場⇔南工場を行き来する回数が非常に多く、又、外出時含め、工場出発、戻ってきたときに、必ず守衛所で守衛さんの立ち合いで、アルコールチェックを必ず行い、確認をし

### ⑦新入社員の交通安全講話

毎年、新入社員の研修プログラムに交通安全講話を取り入れ、新城警察署のご協力の下、交通安全課長様による交通安全講話を実施いただき、交通事故の恐ろしさや、飲酒運転時の感覚ゴーグルを体験することで、ハンドルを握る責任(社会人としての心得)の重さを考えてもらい、ご教育を行い、講話についての感想文を全員に書いてもらい、どこまで伝わっているか?交通安全に対して、どのような意識の変化があったかを確認して、明るい未来へ新入社員を導いています。

### ⑧鹿との衝突事故対策

新城地域は山で囲まれていて、車で走行中、鹿が突然、道路に飛び出してきて、車と鹿の衝突事故が頻繁に起きています。鹿が急に道路に飛び出してくるのを避けるのが困難で困っていました。対策として、新城警察署交通課の方から鹿笛の事を聞き、社用車には全台設置いたしました。鹿笛装着後は、公用車で



てもらい、記録として残して、飲酒運転をさせない意識付けを行い、又社用車使用時の車両チェック、タイヤチェックを行い、記録に残し事故防止、車両を大切に使用するように心掛けています。

### ⑥交通安全ヒヤリ/KYT活動

毎月一件/一人の交通ヒヤリを提出/交通KYTを行い危険箇所の洗い出し、対策を皆で考え共有する。又、全社員が自宅から会社までの通勤経路で、危険箇所を洗い出し、リスク評価を行い事故防止のリスクをさける取り組みをしています。

### ⑦新城安全運転管理協議会主催の一〇〇日間無事故・無違反運動への参加

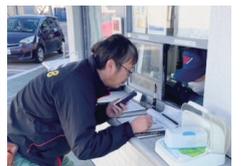
二チームの参加(二チーム11名/八月一日〜十一月八日まで)をして安全課業務課・組合全二十名が参加して、二チーム一〇〇日間無事故・無違反を達成し今後、新城安全運転管理協議会を会社をあげて盛り上げていきたいと思っております。

### ⑧鹿との衝突事故対策

新城地域は山で囲まれていて、車で走行中、鹿が突然、道路に飛び出してきて、車と鹿の衝突事故が頻繁に起きています。鹿が急に道路に飛び出してくるのを避けるのが困難で困っていました。対策として、新城警察署交通課の方から鹿笛の事を聞き、社用車には全台設置いたしました。鹿笛装着後は、公用車で

### ◆今後の取組

今後も引き続き交通安全意識向上にむけて従業員一人ひとりに個に迫った/考える/考えさせる教育を会社全体で取り組んで、地域の方とともに交通安全活動に貢献してまいります。



# 地区協議会だより

安城  
知立



## 会員事業所の取組み

会員の知立自動車学校では、秋の全国交通安全運動期間中、学校周辺で横断幕を掲示したり、送迎車両や練習車両にステッカーを貼付するなどして、受講生はもとより地域住民の交通安全意識の高揚を図った。

中



## 会員事業所の取組み

会員の(株)栗田商会では、交通安全カレンダーを活用した交通安全に取り組んでいる。同カレンダーは、従業員が運転する際、各月ごとのQRコードを読み込み交通事故対策動画を視聴して安全運転に心掛けることを狙い、車両キーボックス上部に設置してある。また、飲酒確認についても出勤時と退勤時にチェックするなど確実に行われている。

西尾



## 「あじのひらき」キャンペーン

9月26日、西尾交通安全協会、西尾警察署等と協力し、一色さかな広場において高齢者交通安全「あじのひらき」キャンペーンを開催した。交通安全アンバサダーの皆さんも加わり、来場者にチラシなどを配って交通安全を呼び掛けた。

一宮



## 梨を配布して交通事故防止

10月20日、一宮市、安協一宮支部、一宮防協、一宮警察署等と協力しJA愛知西「産直広場・南小淵店」において、来店客に対し「なし」と啓発チラシを配付して、交通事故防止・犯罪被害防止を呼び掛けた。

岡崎



## 会員事業所の取組み

会員の柴田興業(株)では、11月7日、岡崎市社会福祉センターにおいて「第18回安全大会エスベックグループ西三河支部」を開催した。社員約80名が参加し、事故防止対策の実態の説明の後、交通安全DVDの視聴、交通安全講話の受講、交通安全宣言や交通安全唱和を行い、グループ社員一丸となって交通安全意識の高揚を図った。

蟹江



## 町内イベント等で交通安全啓発

10月11日、かにえ町民まつりに交通安全ブース出展し、反射コープを使った効果体験等により、安全意識の高揚を図った。また、10月23日、弥富市立弥富北中学校で開催された安心安全フェスタ蟹江において自転車の安全な乗り方や事故発生時の対応等について啓発した。11月8日、海南こどもの国「秋まつり」に交通安全ブース出展し「標識クイズ」等を実施した。



救命講習会

11月6日、豊橋市中消防署において会員に対する救命講習会を開催した。ビデオによる救命措置、心肺蘇生法、AEDの使用法、119番の通報要領(119ライブ通報)等を学び、修了証が交付された。



豊川  
糶を配布して交通事故防止を講じよう

9月29日、豊川交通安全協会、豊川警察署等と協力し、豊川総合体育館前において「交通事故防止対策を講じ(糶)ようキャンペーン」を開催した。会員の「イチビキ(株)第一工場」から提供された塩糶を交通安全啓発品と合わせて配布し、正しい一時停止方法等の周知を図った。



田原  
市民まつりで交通安全啓発

10月26日、田原安協、田原防協、田原警察署等とともに田原市民まつりに参加した。ミニ白バイの乗車体験やちびっこ警察官の試着、千本引きくじ、子供向けクイズのなどを行ったほか、交通安全関連チラシ等を配布し、交通安全意識の高揚を図った。



蒲郡

がまごおり安全運転だより

会員事業所との情報共有と交通安全意識の高揚を図るため、季節ごとに「がまごおり安全運転だより」を発行し、会員事業所はもとより地元商工会議所を通じて配布している。今回は、年末の交通安全県民運動や安全運転管理者選任の必要性、年末に多発する飲酒運転の防止等について特集して啓発するとともに、裏面には会員事業所を掲載して新たな会員を募集している。



協議会  
賛助会員事業所の取組み

賛助会員のあいおいニッセイ同和損害保険(株)は、10月18日、名古屋市立長須賀小学校の全校生徒を対象に交通安全教室を開催した。低学年と高学年に分け、横断歩道を渡る際に気を付けることや自転車の安全な利用方法を伝えたほか、同社の交通安全マップや交通危険個所の写真データを活用して、交通安全を自ら考え、行動できる児童・生徒の育成に貢献した。



豊橋

会員事業所の取組み

会員のユタカ自動車学校では、9月14日、教習所に幼稚園・保育園児や小学校低学年の児童を招き、自転車初乗り教室を開催した。ブレーキのかけ方、自転車のバランスの取り方等を伝えるとともに、保護者に自転車保険の重要性を説明した。また、10月15日には磯部小学6年生を対象に自転車シミュレータ体験を中心に、自転車の安全な乗り方、交通ルールの再確認、小学校周辺の危険個所等について指導した。

# 交通安全講話



一宮

日付：九月十八日  
社員：約三十名  
講師：永谷交通総務係長

一宮建設事務所



西

日付：九月二十日  
参加者：学区の子供、成人、高齢者の三世代等  
講師：Biforce等

名古屋市立稲生小学校



一宮

日付：九月十九日  
社員：約三十名  
講師：櫻井交通課長

昭和土建(株)



港

日付：九月二十八日、二十九日  
社員：約五十名  
講師：櫻井交通総務係長

東亜合成(株)名古屋工場



一宮

日付：十月十二日  
参加者：地域交通安全活動推進委員  
講師：永谷交通総務係長

一宮市萩原出張所



緑

日付：十月日  
社員：約二十五名  
講師：松坂交通課長

(株)カーク物流センター



一宮

日付：九月十九日  
参加者：地域交通安全活動推進委員  
講師：永谷交通総務係長

西成公民館



西枇杷島

日付：九月三十日  
職員：約四十名  
講師：近藤交通総務係長

北名古屋市役所



津島

日付：九月九日  
社員：十五名  
講師：江口交通課長

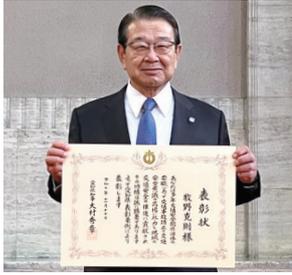
中央自動車工業(株)



一宮

日付：九月十日  
社員：約五十名  
講師：永谷交通総務係長

ハジメ産業(株)



## 愛知県表彰 受賞おめでとうございます

牧野 克則 県協議会副会長（常滑地区会長）

令和7年11月17日(月)、愛知県庁本庁舎講堂で行われた第77回愛知県表彰式において、牧野克則氏が長年にわたる地域交通安全活動の功績により受賞されました。

# 今月の安全運転管理

## 2026年スタート! 安全運転指導の始めどき

### ① 1年間の交通事故防止を誓おう

- 1年間の指導計画を策定しよう
- 無事故・無違反者を表彰しよう

### ② 事故に対する備えを万全にしておこう

- 従業員の保険内容を確認しよう



### 今年一年の指導計画を策定しよう

あけましておめでとうございます。新年を迎え、新鮮な気持ちで薄れないうちに、今年の交通事故防止に関する指導計画を策定して運転者に周知しましょう。指導内容は、前年の事故や違反の特徴を分析し、それらの防止につながるものになります。

たとえば、昨年、駐車場での事故が目立った場合は「前向き駐車を原則禁止にして、バック駐車を徹底する」といった具体的な内容になるよう工夫して、一年分の計画を立てましょう。指導計画を立てた後は、計画通り実施するとともに、改善点はないか定期的にチェックして、指導内容のブラッシュアップを図ってください。

### 無事故・無違反者を表彰しよう

長年にわたり、安全運転に努めている優良運転者を表彰することは、他の運転者に対して安全運転を動機づける効果的な方法の一つです。

そこで年初のこの時期に、前年の無事故・無違反者を表彰しましょう。表彰制度を導入するにあたっては「原則、有責事故のみカウントする」といった無事故・無違反の定義や、表彰の基準・

内容などを明確に定めておきましょう。

また、個人だけではなく、チームや部署ごとの表彰もあわせて行くと、仲間意識の醸成にもつながるため、一層効果的です。

### 従業員が加入している保険内容をチェックしておこう

交通事故を起こした場合、運転者は被害者に対して損害を賠償する責任があります。

事故に対する責任の重さを甘く考え、十分な補償内容の保険に加入していないと、万が一の事故の際、大きな負担を抱えることになります。

そこで、従業員が加入している保険の内容をチェックしておきましょう。補償内容が十分ではない従業員に対しては、事故の損害賠償の金額の大きさなどを周知して、十分な補償内容のものに加入することを呼び掛けましょう。

ある事業所では、マイカー通勤を希望する従業員に対して、補償内容が事業所の求める基準をクリアした保険に加入していることを条件としています。

また近年では、自転車加害者になる事故も多く、その損害賠償額も大きくなります。自転車通勤する従業員に対して、自転車保険に加入することを指導しておきましょう。

## 安全を最優先に、新たな一年を



明けましておめでとうございます。

今年も皆様方のご健康とご活躍を、心からお祈り申し上げます。

新しい年を迎え、気持ち新たにスタートを切るこの時期は、改めて交通安全意識を高めるうえで好機となります。

一瞬の不注意が招いた交通事故は、運転者本人の問題だけではなく、家族や職場、地域社会などを巻き込み多大な影響を及ぼします。日々の運転や業務の中で、「交通ルールの遵守」と「確実な安全確認」を徹底することが、交通事故防止への最も確実な一歩です。

特に冬季は、路面凍結によるスリップや、積雪や霜による視界不良など、季節特有の危険が潜んでいます。出発前の運行計画と健康状態の確認だけではなく、車両点検も怠らず、天候や路面状態に応じた安全運転の励行など、従業員の安全確保を最優先に考えた計画的な安全運転管理を徹底してください。

各事業所におかれましては、日頃から、安全運転管理者を中心に従業員に対する交通安全指導にご尽力いただいております。

こうした取組を継続させて、本年もより一層の安全運転・安全な交通行動の実践で、悲惨な交通事故を一件でも減らし、安心・安全な愛知を目指しましょう。

### ■「交通安全スリーストップ」の実践を

- Stop
  - ・ 赤信号、一時停止場所は必ず止まる
  - ・ 横断歩道や交差点では歩行者優先
  - ・ 飲酒運転の根絶
- Slow
  - ・ 見通しの悪い交差点では徐行する
  - ・ こどもや高齢者を見かけたら速度を落とす
- Smart
  - ・ シートベルト全席着用徹底
  - ・ 全ての人々に対して思いやりを持ったスマートな運転をする

### 河原さんの交通キャンペーン

●東海ラジオ セーフティ・メッセージ PM4:35・PM5:25

警察本部交通総務課  
河原 沙樹

### 表 紙 イ ラ ス ト



マンガ制作・似顔絵イベント  
**ナガヤマンガセンター**  
沢村 ツトム

〒462-0016 名古屋市北区あじま  
携帯電話：090-3259-8289  
E-MAIL : tom.mangacenter.kumi@docomo.ne.jp

ドライブレコーダーが捉えた

交通事故の瞬間

**1 歩行者の交通事故**  
横断歩道の歩行者を見落とさないで

**2 四輪車・二輪車の交通事故**  
死角に潜む危険を見逃さないで

**3 車と自転車の交通事故①**

**4 車と歩行者の交通事故②**

**5 車と自転車の交通事故③**  
交差点では車も自転車も慎重に

**6 一時停止集④**  
確実な一時停止と安全確認を

**7 見逃すな、危険のサイン⑤**

**8 車と歩行者の交通事故⑥**  
横断歩道の歩行者を見落とさないで

**9 車と車の交通事故⑦**  
左右の見とおしがきかない交差点では必ず徐行！

**10 車と自転車の交通事故⑧**  
無灯火一時不停止  
自転車も夜間は尾灯を点灯！！  
停止場所では必ず停止！！

**11 番外編：高速道路上における危険⑨**

**12 車と車の交通事故⑩**

**13 見逃すな、事故の瞬間⑪**  
見逃すな、事故の瞬間

# KYT(危険予知トレーニング)



- どのような危険が予測されますか?
- どのような運転をすれば安全ですか?

## 状況説明

生活道路の交差点に差しかかりました。交差点付近には下校途中の小学生がいます。

自車は前方の交差点を左折したいのですが……。

### ドライバーとして

- イラストを見て、この運転場面に潜む危険要因を挙げてください。
- この場面での安全な運転方法について考えてください。

### 同乗者として

ドライバーにどのようなアドバイスをすればいいでしょうか。考えてください。

## 回答例

### 危険予知ポイント

- ①突然駆け出してきたこども(小学生)と衝突する。
- ②左折時に、電柱に隠れたこどもを見落として衝突する。

#### ◇こども(小学生)の動静に注意を払う

- こどもは興味があるものを見つけたときには、周囲の安全を確認せずに駆け出してくることがあり、漫然と運転していると対応できません。
- こどもの姿を見かけたら、いつでも止まれるよう減速しておきましょう。

#### ◇電柱や駐車車両などに隠れるこどもを予測する

- 右側にいるこどもに続いて、左の死角からこどもが歩いてくることが予測できます。
- スクールゾーンや生活道路を走行するときは、電柱や駐車車両周辺にはこどもが隠れていることを予測して慎重に運転してください。

## 編集雑記

### ～ 時 ～

時間はいつも、止まることなく、流れ続けている。嬉しいときも、悲しいときも、同じ速さで、ためらうこともなく、流れ続けている。

生きている限り、楽しみにしていた出来事も、大切な人と悲しい別れも、その時は必ず訪れる。そして、その出来事は過去の出来事となり、思い出の中に取り込まれていく。

交通事故という現実、ほとんどの場合、自分の出来事ではなく、誰か、知らない人と知らない人との出来事にすぎない。

それが、自分の現実とならないために、私たちは少しの努力を続けている。それが、安全運転である。

誰かの交通事故は、それが知らない人の出来事であったとしても、それは私たちの社会の出来事であり、無関心であるべきではない。そこに関心を抱き、自分の行おうべきこと、私たちの社会が取り組むべきことを考える。

安全運転を心がけるとは、そういうことなのだと思う。

未来はじゅっくりと、その時を待つ人をじらすようにゆっくりと訪れるが、その時が訪れた瞬間、あっというまに過去へと流れ去っていく。

私たちにとって、過去や未来は存在しない。存在する時間とは、今、現在だけである。

現職時代、警察本部の災害対策課長を務めていた。そして、常に、警察組織活動の可能性に不安を感じていた。それは、100人ほどの犠牲者が出る大規模災害が発生した場合、犠牲者を半減させることなど誰にもできないという現実のことだった。

警察組織の活動として考えるべきは、犠牲者を一人減らすために何ができるのか、ということだった。一日に何度も、今、地震が発生したら何をどんな順番に行うべきなのかを考え続けていた。

しかし、交通死亡事故のほとんどは、防ぐことができる。

私たちは、それを知らずに、そのことに気付かずに時を過ぎてきた。私たちの社会は、その数の多さに驚き、その数を減らすことを課題として考えてきたが、それは的外れだった。

当事者の方々にとって、数などなんの意味も価値もない。その事実・現実に対して、もっと正面から向き合うべきだったのだ。

交通事故で人を傷付け、その命を奪ってしまった事実は、時を経ても、忘れることなど許されるはずがない。命が失われた瞬間に時は失われ、傷付いた体と心の痛みが消えることはない。

健康は、不意の病に冒されて命が失われ、人知の及ばないこともある。しかし、安全であることは、多くの人と支え合うことによって実現可能である。交通事故は、特に交通死亡事故のほとんどは、私たちの安全意識を高めることで、防ぐことができる。

私たちは、その大切な現実に向き合わず、交通事故も、死亡事故でさえ、ある程度は仕方がないと思いついてきたのではなかったか。去年より減少すれば、それでよかったと勘違いしてきたのではなかったか。私たちは交通事故を避けるための努力、そのわずかな努力を惜しんできたのではなかったか。

安全であること、安全運転を行い、続け、多くの人をそれを習慣とすることによって、私たちの社会は、交通死亡事故をゼロにすることができる。

私たちは未来のために生きているのではなく、過去にとらわれて生きていくのでもない。今、存在する現在というこの時に、安全であること、健康であることの価値を忘れないこと、その大切さを多くの人と共有すべきなのだ。

その時とは、未来ではない。今、私たちが正しく向き合うことによって解決することのできる、解決すべき現在の課題である。

AAKK 小

# 副安全運転管理者法定講習 日程表

令和8年1月～2月の副安全運転管理者法定講習会を、次のとおり実施します。  
 事前に法定講習通知が届きます。受講料として愛知県収入証紙を貼付した受講申請書を作成の上、副安全運転管理者が当日会場に持参し受講してください。  
 受講前には当協議会ホームページ(<https://www.1972-aakk.jp>)で確認してください。

令和8年1月～2月

副安全運転管理者

(各会場とも 受付開始 正午 講習開始 12時30分)

指 定 署	月 日	場 所	
豊田・愛知・足助	1月13日(火)	豊田市民文化会館・大ホール	豊田市小坂町12丁目100番地
春日井・守山・瀬戸・小牧	1月21日(水)	春日井市民会館	春日井市鳥居松町5丁目44番地
千種・北・西・瑞穂 中川・名東・天白	1月22日(木)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
中村・東・昭和 熱田・港・緑	1月26日(月)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
刈谷・碧南・安城	1月27日(火)	刈谷市総合文化センター	刈谷市若松町2丁目104番地
岡崎・西尾	2月3日(火)	幸田町民会館	額田郡幸田町大字大草字丸山60番地
豊橋・設楽・新城 豊川・蒲郡・田原	2月5日(木)	ライフポートとよはし	豊橋市神野ふ頭町3番地の22
中	2月6日(金)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
一宮・西枇杷島・江南 犬山・稲沢・津島・蟹江	2月17日(火)	名古屋文理大学文化フォーラム	稲沢市正明寺三丁目114番地
半田・東海・知多 常滑・中部空港	2月19日(木)	武豊町民会館	知多郡武豊町字大門田11番地
南(全署)	2月25日(水)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号
★南(全署)	2月25日(水)	Niterra日本特殊陶業市民会館・ビレッジホール	名古屋市中区金山一丁目5番1号

※各会場の駐車場は台数に制限がありますので、最寄りの公共交通機関等を利用してお出かけください。

★ 指定日以外・未受講講習会の方は、こちらで受講してください。

**AAKK**

January 2026

第60巻 第1号 通巻700号

愛知県警察本部交通部 協力

<https://www.1972-aakk.jp>

令和8年1月1日発行

編集発行人 ● 相羽 繁生

制作 ● ダイナパック株式会社

発行所 ● 愛知県安全運転管理協議会

名古屋市中区錦三丁目14番15号

〒466-8566 名古屋市中区昭和区円上町26番15号

TEL(052)883-2110 FAX(052)883-3100

※「iネット」登録パスワード(半角数字4文字)…「2110」

● 転載する場合は、事前に発行所へ連絡してください。 ● 内容についてのお問合せは発行所に連絡してください。